Ⅲ 報告書の要点

報告書は、制作会社が行った「報道倫理上認められない」「不適切な取材」として、 以下のような事実を明らかにした上で、これらを事前に把握していなかったTBS側 の問題点を指摘し、再発防止に向けた取り組みを明らかにしている。

1. マイケル宅の郵便受けから郵便物を持ち出し、開封した件

これは09年7月5日、制作会社ディレクターが、マイケルの本名を確認するため として、同社アシスタント・ディレクターに指示し、行わせたものである。

ディレクターがアシスタント・ディレクターに対し、郵便受けに入っていた公共料金請求の葉書を持ち帰るよう指示した際、アシスタント・ディレクターは「まずい」と抵抗したが、押し切られた。アシスタント・ディレクターは自宅に持ち帰った葉書を開封し、マイケルの本名を確認した。

翌日、アシスタント・ディレクターは開封したままの葉書をディレクターに渡した。 ディレクターはそれを糊づけし、翌日か翌々日の夜、マイケル宅の郵便受けにもどし た。

2. マイケルの車両に発信器を取りつけた件

これは2回行われ、最初は09年6月27日、2回目は9月10日だった。詐欺事件という悪質性や尾行・追跡取材の難しさ等を勘案して採られた手段だったとされる。 設置したのはいずれも制作会社のディレクターで、同社代表も了承していた。

最初のときは、マイケルが被害者Aさんと会った際、2回目は、制作会社取材スタッフがマイケルに直接取材することになった前日か前々日の夜に取りつけた。

なお、報告書には、取りつけた発信器の種類、使用状況、用済み後の発信器の処置 等についての記述はない。

3. TBSと制作会社の関係及び放送に至った経緯

TBSに制作会社から本件番組の企画が持ち込まれたのは7月29日だった。制作会社は被害者Aさんの話を聞き、マイケルの自宅や立ち回り先を撮影するなど、すでに取材の大半をすませており、あとはマイケルに対する直接取材を行えばよいという段階になっていた。つまり、企画が提案される以前に、上記の郵便物の持ち出し・開封と、1回目の発信器設置が行われていたことになる。

制作会社から企画を提案された『報道特集NEXT』の番組プロデューサーは、捜査当局も「ブラックノート詐欺」問題を把握していることを独自に確認したのち、放送する意味があると判断し、上長の承諾を得て、この企画を採用した。以後、TBS

と制作会社は共同で放送に向けての作業を行ったが、この段階でも、これ以降も、制作会社から上記 2 点の行為についての報告や説明はなかった。

制作会社は9月10日、マイケルへの直接取材を行ったが、その際、2回目の発信器の取りつけをしている。この事実も、TBS側には伝えられなかった。

その後、局側の番組プロデューサーらも加わって編集・プレビュー・修正・ナレーション収録が行われ、12月5日と8日の2回の放送に至った。この間も、取材テープ等に不自然な点がなかったので、TBSの番組プロデューサーらが郵便物の持ち出し・開封や発信器の設置という事実に気づくことはできなかった。

4. 今後の再発防止策について

放送される番組が適正に取材・制作されたかを確認・管理する責任はテレビ局にある。

報告書は、それが今回、十全ではなかったことを「痛恨の極み」と言い、これを教訓に、今後は報道局内のチェック体制の強化を図るとともに、制作会社に対しては、 TBSの「報道倫理ガイドライン」説明会への出席を要請し、確認書の提出を求めるなどの再発防止策を講じる、と締め括っている。